

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく協力要請に伴い営業時間の変更について

令和3年3月22日以降、下記飲食店において営業時間のお知らせです

食事処

* 「飛 翔」

朝食 7:00~9:00 、 夕食 17:30~21:00 (状況により 18:00 オープンあり)

* 「なぎさ亭」

朝食 7:00~9:00 、 夕食 18:00~20:00 、 夜食処は休業

ティーラウンジ

* 「マリーナ」 8:00~20:00

カラオケクラブ

* 「シャングリラ」 休業

※全ての会場において酒類の提供は20:00までと致します

ご不便をお掛け致しますがご理解のほど宜しくお願い申し上げます。